

万円かかるというような情報を提供し、ガン検診等による早期発見を指導していくことが重要であろう。

なお、国保のみで運営をおこなっていくのは限界がみえてきており、医療保険制度の一本化へ抜本改革を行うことが緊急の課題と言える。

#### 4. 質疑応答

○七尾市の1人当たり老人医療費上昇の要因は何か。

…疾病構造と医療技術の変化により老人に関する高額医療が増えたこと。

○必要病床数よりも病床数が多いことから起因しているのではないか。

○療養型の施設が多いので、介護保険が開始されても医療保険の適用を受ける老人が多いのではないか、したがって国保の負担は減らないのではないか。

…在宅ではなく入院・入所でケアを行っているケースが多いので、その通りだと思う。

	件数	費用
在宅	70%	30%
介護保険対策施設費	30%	70%

○退職者医療制度についてどのように考えているか。

…退職後の医療保険制度（任意継続被保険者制度等）についての健保側の説明努力が足りないのではないか。すべての退職者を国保側に押し付けるのはおかしい。

○退職被保険者の管理を行うといっても国保加入前の情報は社会保険事務所に問い合わせてもプライバシー保護を理由に教えてもらえなかったり、社会保健事務所自体が把握していないケースが多い。健保側はきちんと退職者の情報を社会保険事務所へ伝達すべき。

…退職者分の医療費を払うのは健保であるから、退職者医療の存在の曖昧さについては健保側からも問題視している。

○国保においても医療機関や患者に対する調査権付与が必要と考えるか。

…必要と考える。

被保険者

1. 被保険者の加入状況

(各年度末現在)

区分 年度	総数		国保		加入割合	
	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口
元	14,634 <sup>世帯</sup>	49,703 <sup>人</sup>	7,172 <sup>世帯</sup>	16,588 <sup>人</sup>	49.01 %	33.37 %
2	14,808	49,607	7,038	15,888	47.53	32.03
3	14,959	49,616	7,065	15,649	47.23	31.54
4	15,092	49,599	6,968	15,134	46.17	30.51
5	15,228	49,361	6,947	14,881	45.62	30.15
6	15,359	49,258	6,973	14,753	45.40	29.95
7	15,484	49,026	7,003	14,511	45.23	29.60
8	15,657	48,875	7,062	14,543	45.10	29.76
9	15,736	48,574	7,203	14,610	45.77	30.08
10	15,852	48,152	7,399	14,758	46.68	30.65

2. 被保険者の異動状況

(単位:人)

区分 年度	取 得						喪 失					
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	その他	計
6	277	1,128	12	77	16	1,510	286	1,111	3	234	4	1,638
7	260	1,067	16	60	5	1,408	286	1,186	7	267	4	1,650
8	379	1,154	5	69	4	1,611	272	1,049	4	250	7	1,582
9	375	1,236	7	71	19	1,708	323	1,002	7	263	16	1,611
10	318	1,365	5	50	28	1,766	325	890	7	289	17	1,528

3. 退職者医療該当者数の状況

(年度末現在)

区分 年度	世 帯 数			退職被保険者等数		
	単独世帯	混合世帯	計	退職被保険者	被扶養者	計
6	861 <sup>世帯</sup>	543 <sup>世帯</sup>	1,404 <sup>世帯</sup>	1,619 <sup>人</sup>	403 <sup>人</sup>	2,022 <sup>人</sup>
7	843	538	1,381	1,578	385	1,963
8	831	550	1,381	1,592	375	1,967
9	835	552	1,387	1,606	362	1,968
10	850	554	1,404	1,625	352	1,977

4. 老人医療受給者数の状況

区分 年度	国保被保険者数 (年間平均) A	老人数 (年間平均) B	国保全体に占める割合 B/A
6	14,863 人	3,711 人	24.97 %
7	14,656	3,917	26.73
8	14,543	4,133	28.42
9	14,610	4,387	30.03
10	14,758	4,650	31.51

保険給付

一般被保険者分 平成10年度年間平均被保険者数 8,139人

1. 保険給付状況

(単位:円)

区分 年度	療養の給付 (費用額)	療養費 (費用額)	高額療養費
元	1,650,566,081	27,112,474	173,346,140
2	1,547,079,540	26,445,362	154,163,758
3	1,549,050,246	25,327,950	154,086,999
4	1,734,053,982	26,171,417	181,451,228
5	1,708,730,634	22,282,111	177,815,769
6	1,672,610,478	22,228,316	166,574,388
7	1,730,463,990	24,116,893	159,089,422
8	1,712,659,816	25,548,605	167,208,867
9	1,817,498,502	23,401,113	189,245,750
10	1,922,129,513	26,025,533	206,255,036

2. 療養諸費の給付費用負担区分状況

(単位:円)

区分 年度	費用額	保険者負担額	被保険者負担額 (一部負担金)	他法負担額	
				他法優先額	国保優先額
8	1,738,208,421	1,221,242,896	460,269,684	0	56,695,841
9	1,840,899,615	1,275,928,096	483,319,729	0	81,651,790
10	1,948,155,046	1,342,676,271	530,143,624	0	75,335,151

### 3. 療養給付状況

#### (1) 療養の給付(診療費)

区分 年度	件数	日数	費用額	受診率	1件当り 日数	1件当り 費用額	1人当り 費用額
8	59,565 件 (2,152)	172,764 日 (44,570)	1,605,830,696 円 (98,038,200)	707.25 %	2.90 日	26,959 円	190,671 円
9	58,754 (2,321)	172,608 (47,330)	1,703,702,262 (105,257,980)	709.76	2.94	28,997	205,811
10	59,715 (2,459)	176,686 (50,185)	1,801,314,673 (111,287,840)	733.69	2.96	30,165	221,319

※調剤除く( )は食事療養費 (7.5%増)

#### (2) 調剤費給付状況

区分 年度	件数	枚数	費用額	1件当り 費用額	1人当り 費用額
8	1,002 件	1,753 枚	8,790,820 円	8,773 円	1,044 円
9	1,019	1,723	8,538,260	8,379	1,031
10	1,288 (2)	2,140 (5)	9,474,700 (52,300)	7,356	1,164

※( )は訪問看護 (12.9%増)

#### (3) 療養費給付状況

区分 年度	件数	費用額	1件当り費用額	1人当り費用額
8	3,137 件	25,548,605 円	8,144 円	3,034 円
9	2,760	23,401,113	8,479	2,827
10	2,681	26,025,533	9,707	3,198

(13.1%増)

### 4. 高額療養費の状況

#### (1) 給付状況

(単位：円)

区分 年度	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	合計
	多数該当分	その他				
8	4,840,677	4,878,054	58,474,698	22,400,689	76,614,749	167,208,867
9	11,671,173	3,681,807	63,625,737	25,573,823	84,693,210	189,245,750
10	7,538,089	3,427,542	71,831,415	30,964,551	92,493,439	206,255,036

## (2) 件数状況

(単位：件)

年度	世帯合算分		多数該当分	長期疾病分	その他	合計
	多数該当分	その他				
8	33	23	866	164	839	1,925
9	67	21	852	188	949	2,077
10	45	22	881	250	1,067	2,265

退職被保険者分(昭和59年10月施行) 平成10年度年間平均被保険者数 1,969人

## 1. 保険給付状況

(単位：円)

年度	療養の給付 (費用額)	療養費 (費用額)	高額療養費
8	730,473,906	13,714,230	35,891,940
9	781,667,740	14,616,865	41,228,378
10	775,509,560	13,940,576	39,398,491

## 2. 療養諸費の給付費用負担区分状況

(単位：円)

年度	費用額	保険者負担額	被保険者負担額 (一部負担金)	他法負担額	
				他法優先額	国保優先額
8	774,000,937	584,079,217	150,205,448	0	9,716,272
9	796,284,605	618,484,291	166,501,806	0	11,298,508
10	789,450,136	608,208,292	168,913,960	0	12,327,884

## 3. 療養給付状況

## (1) 療養の給付(診療費)

年度	件数	日数	費用額	受診率	1件当り 日数	1件当り 費代額	1人当り 費用額
8	26,112件 (624)	72,351日 (10,431)	704,231,756円 (23,837,890)	1,313.48%	2.77日	26,970円	354,241円
9	25,920 (723)	71,742 (12,341)	751,772,450 (28,160,840)	1,332.65	2.77	29,004	386,515
10	26,795 (650)	72,427 (10,190)	748,372,630 (23,235,050)	1,360.84	2.70	27,930	380,078

※調剤除く( )は食事療養費 (1.7%減)

## 保険税

### 1. 賦課基準

年度	区分	所得割	資産割	均等割	平等割	賦課限度額
		被保険者の所得	固定資産税額(土地、家屋)による	被保険者1人につき	1世帯につき	
2		9.7/100	64/100	24,000	27,000	410,000
3		9.5/100	60/100	24,000	27,000	420,000
4		9.5/100	60/100	23,000	26,000	420,000
5		9.5/100	60/100	23,000	26,000	450,000
6		9.5/100	60/100	23,000	26,000	450,000
7		9.0/100	55/100	22,000	26,000	460,000
8		9.0/100	55/100	22,000	26,000	460,000
9		8.0/100	55/100	22,000	26,000	500,000
10		8.0/100	55/100	22,000	26,000	500,000
11		8.0/100	55/100	22,000	26,000	520,000

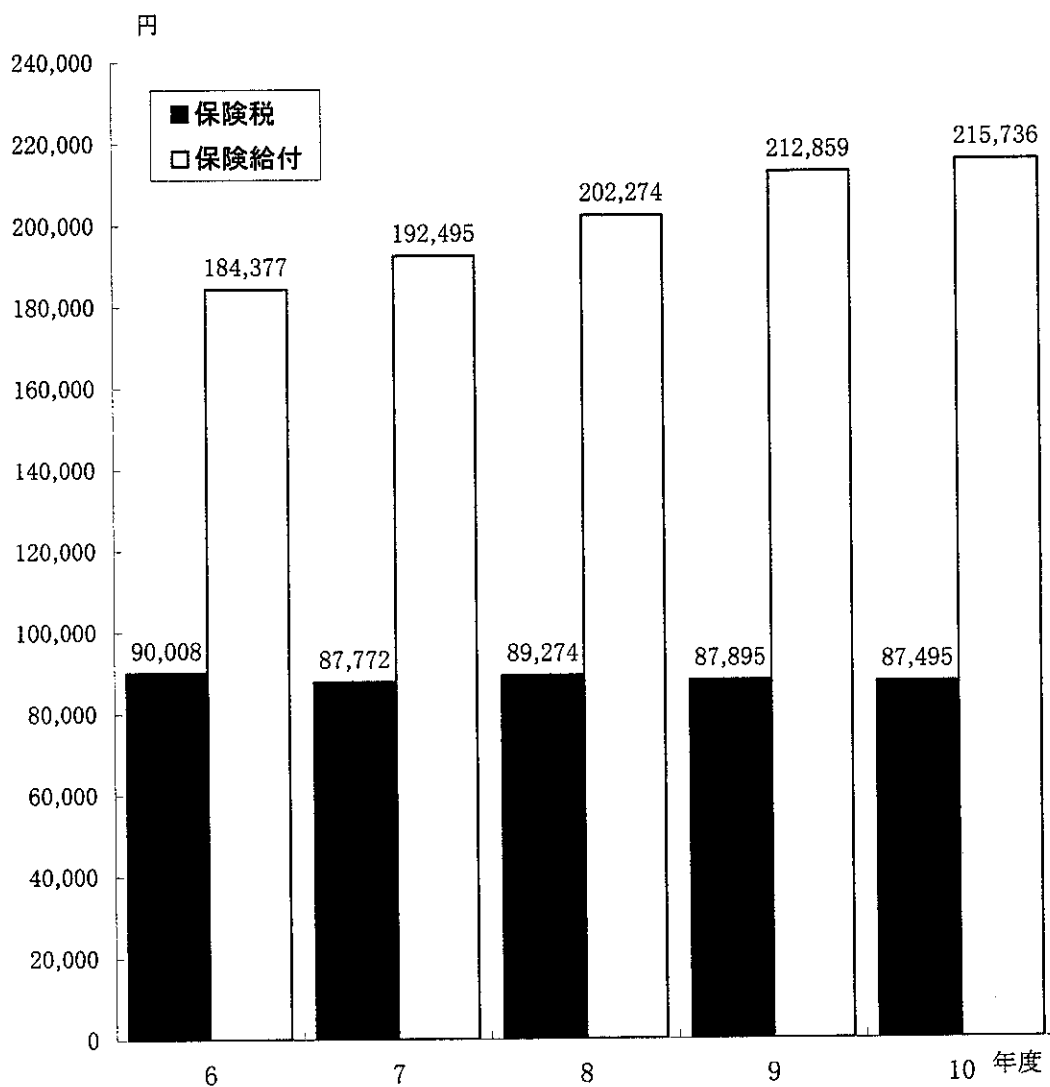
### 2. 保険税収納状況

年度	区分	調定額(円)		収納額(円)		収納率(%)	
		現年賦課分	滞納繰越分	現年賦課分	滞納繰越分	現年賦課分	滞納繰越分
6	(一般)	1,103,022,800	166,996,732	1,057,944,588	22,120,547	95.91	13.25
	(退職)	234,766,800	8,763,609	225,534,842	4,276,876	96.07	48.80
	計	1,337,789,600	175,760,341	1,283,479,430	26,397,423	95.94	15.02
7	(一般)	1,073,077,600	173,344,522	1,020,818,430	20,772,696	95.13	11.98
	(退職)	213,308,400	10,552,816	209,043,000	4,208,984	98.00	39.88
	計	1,286,386,000	183,897,338	1,229,861,430	24,981,680	95.61	13.58
8	(一般)	1,076,762,300	189,194,313	1,017,819,141	31,948,220	94.53	16.89
	(退職)	221,556,500	4,604,504	218,051,429	918,648	98.42	19.95
	計	1,298,318,800	193,798,817	1,235,870,570	32,866,868	95.19	16.96
9	(一般)	1,084,742,300	194,791,332	1,020,349,657	34,842,576	94.06	17.89
	(退職)	199,398,700	6,871,827	194,210,191	936,417	97.40	13.63
	計	1,284,141,000	201,663,159	1,214,559,848	35,778,993	94.58	17.74
10	(一般)	1,094,671,735	215,026,909	1,021,842,635	34,586,202	93.60	16.09
	(退職)	199,573,565	11,104,319	195,947,906	1,573,765	98.18	14.17
	計	1,294,245,300	226,131,228	1,217,790,541	36,159,967	94.31	15.99

### 1人当り保険税調定額と保険給付額の比較

区分 年度	保険税 (調定額)		保険給付額(保険者負担額)	
	1人当り額	前年度比	1人当り給付額	前年度比
6	90,008 円	99.7 %	184,377 円	100.7 %
7	87,772	97.5	192,495	104.4
8	89,274	101.7	202,274	105.1
9	87,895	98.5	212,859	105.2
10	87,495	99.5	215,736	101.4

※保険給付額には老人保健医療費搬出金を含める。



## 決算状況

(単位：円)

区分 年度	歳入総額	歳出総額	差引残高
6	3,049,406,104	2,932,178,902	117,227,202
7	3,129,589,461	3,016,819,725	112,769,736
8	3,165,942,028	3,133,783,108	32,158,920
9	3,304,713,763	3,133,783,108	12,839,828
10	3,395,562,206	3,291,873,935	45,308,161

### 5. 繰入金及び国件支出金等の状況

区分 年度	一般会計繰入金		国庫支出金		県支出金		療養給付費交付金	
	金額	1人 当り額	金額	1人 当り額	金額	1人 当り額	金額	1人 当り額
	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
6	118,345	7,962	1,143,106	76,910	850	57	416,120	27,997
7	120,587	8,228	1,182,625	80,692	2,210	151	397,033	27,090
8	103,182	7,095	1,218,338	83,775	2,980	205	402,969	27,709
9	107,654	7,369	1,313,311	89,891	1,360	204	488,074	33,407
10	108,847	7,375	1,355,519	91,850	2,760	187	479,046	32,460
	(0.08%増)		(2.2%増)		(8.3%減)		(2.8%減)	

### 6. 総務費保険給付費及び老人保健搬出金の状況

区分 年度	総務費		保険給付費		老人保健搬出金	
	金額	1人 当り額	金額	1人 当り額	金額	1人 当り額
	千円	円	千円	円	千円	円
6	112,776	7,588	2,003,494	134,797	736,908	49,580
7	109,888	7,498	2,036,416	138,948	784,791	53,547
8	106,406	7,317	2,057,608	141,484	884,074	60,790
9	122,393	8,377	2,169,113	148,468	940,770	64,392
10	93,416	6,330	2,234,839	151,432	948,993	64,304
	(24.4%減)		(2.0%増)		(0.1%減)	



医療保険種別受給資格者

(各年度末現在 単位：人)

	10年度			9年度			8年度			7年度			6年度		
	計	70歳 以上	65～69 歳障害 認定	計	70歳 以上	65～69 歳障害 認定	計	70歳 以上	65～69 歳障害 認定	計	70歳 以上	65～69 歳障害 認定	計	70歳 以上	65～69 歳障害 認定
国民健康保険	156	155	1	152	151	1	157	155	2	170	168	2	151	149	2
国民健康保険組合	1,850	1,805	45	1,867	1,825	42	1,850	1,786	64	1,874	1,807	67	1,818	1,748	70
健康保険	5	5	0	5	5	0	5	5	0	8	8	0	8	8	0
船員組合	278	273	5	286	281	5	339	324	15	344	327	17	350	333	17
共済組合	7,056	6,885	171	6,803	6,630	173	6,616	6,373	243	6,404	6,140	264	6,140	5,865	275
合 計															

(3～2月平均 6,931人)

(3～2月平均 6,529人)

(3～2月平均 6,272人)

(3～2月平均 5,983人)

(3～2月平均 5,713人)

老人医療給付費

区分 年度	医 科		歯 科		調 剤		食事療養費		施設療養費		訪問看護療養費		医療費支給 (未老、補器具、看護等)		合 計			
	入 院		入 院 外		件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円	件数	金額 円		
	件数	金額 円	件数	金額 円														
6	6,580	2,266,767,170	73,641	1,502,765,880	5,224	112,812,100	6,430	103,032,970	2,617	89,955,600	2,133	420,571,536	-	-	2,541	35,053,712	96,526	4,531,968,968
7	6,760	2,341,381,487	79,336	1,660,663,330	5,422	117,617,870	6,811	113,711,030	6,523	235,588,170	2,274	453,839,899	-	-	2,754	38,174,347	103,357	4,950,976,133
8	7,154	2,639,698,950	85,220	1,711,029,810	6,131	129,748,400	7,437	120,105,690	6,836	239,603,310	2,657	486,683,204	-	-	3,089	42,199,524	111,688	5,369,068,888
9	7,192	2,813,150,150	90,488	1,741,337,530	6,553	136,877,750	7,329	114,779,440	6,892	229,201,650	2,747	517,101,163	-	-	2,789	39,905,039	117,098	5,592,352,722
10	7,939	3,060,948,020	99,990	1,747,011,830	6,884	137,432,150	7,957	114,798,760	7,565	239,501,000	2,572	486,807,982	80	3,642,250	2,840	38,973,657	128,262	5,828,815,649

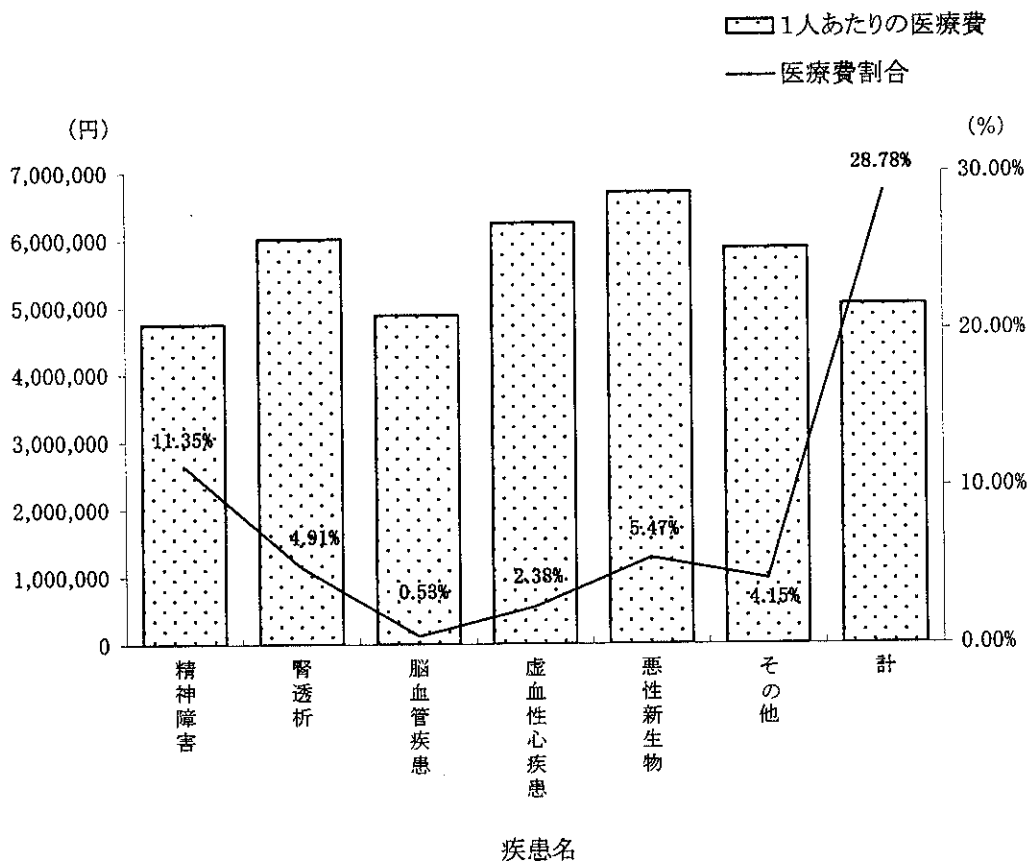
老人診療諸率

区分 年度	受 診 率				1件当たり医療費				1人当たり医療費							
	入院 %	入院外 %	歯科 %	総計 %	入院 円	入院外 円	歯科 円	総計 円	入院 円	入院外 円	歯科 円	総計 円	入院 円	入院外 円	歯科 円	総計 円
6	110	1,231	87	1,428	344,493	20,407	21,595	46,951	378,868	251,173	18,855	757,474	378,868	251,173	18,855	757,474
7	108	1,265	86	1,459	346,358	20,932	21,693	47,998	373,307	264,774	18,753	790,972	373,307	264,774	18,753	790,972
8	110	1,305	94	1,509	368,982	20,078	21,163	48,072	404,304	232,066	19,873	822,342	404,304	232,066	19,873	822,342
9	107	1,343	97	1,506	391,150	19,244	20,888	47,758	417,443	258,397	20,311	829,850	417,443	258,397	20,311	829,850
10	115	1,443	99	1,851	385,558	17,472	19,964	45,445	441,642	252,064	19,829	840,998	441,642	252,064	19,829	840,998

### 疾病別高額医療費の状況(一般)

疾病名	受診者数 (人)	医療費総額 (円)	市の総医療費に 占める割合(%)	1人当たりの医療費 (円/人)
精神障害	44	208,957,920	11.35%	4,749,044
腎透析	15	90,302,746	4.91%	6,020,183
脳血管疾患	2	9,775,810	0.53%	4,887,905
虚血性心疾患	7	43,785,390	2.38%	6,255,056
悪性新生物	15	100,625,600	5.47%	6,708,373
その他	22	76,412,105	4.15%	5,877,854
計	105	529,859,571	28.78%	5,046,282
市全体計		1,840,899,615	100.00%	206,344

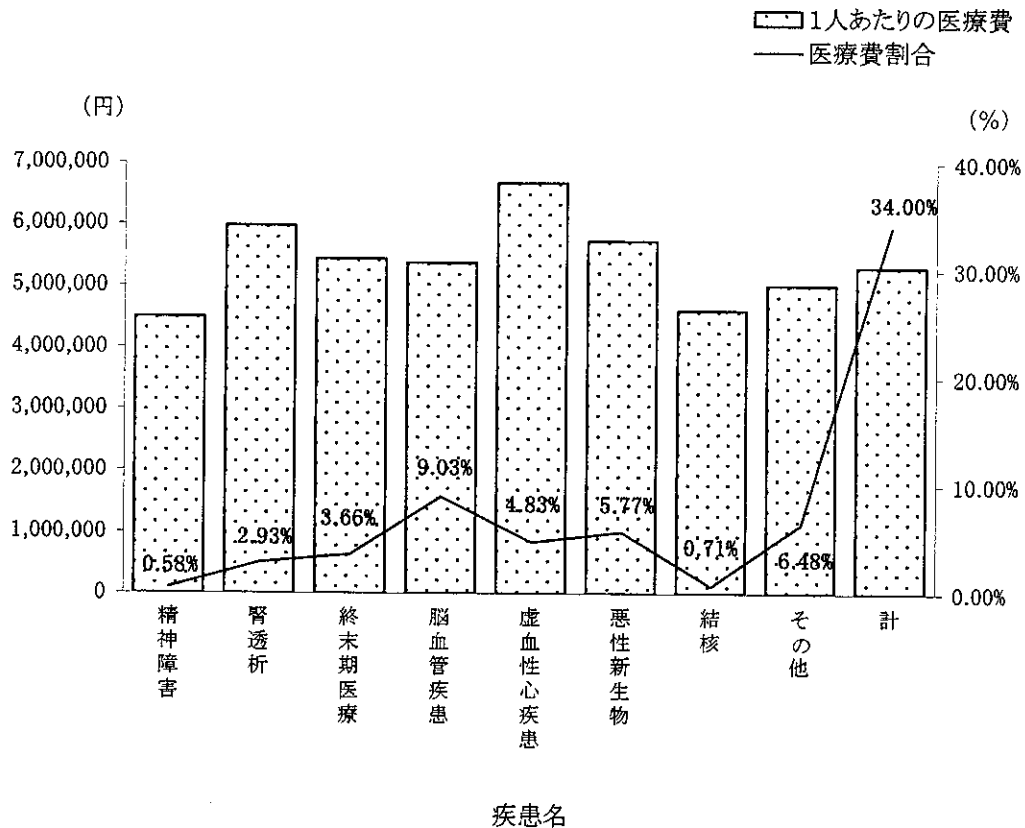
### 疾病別高額医療費の割合

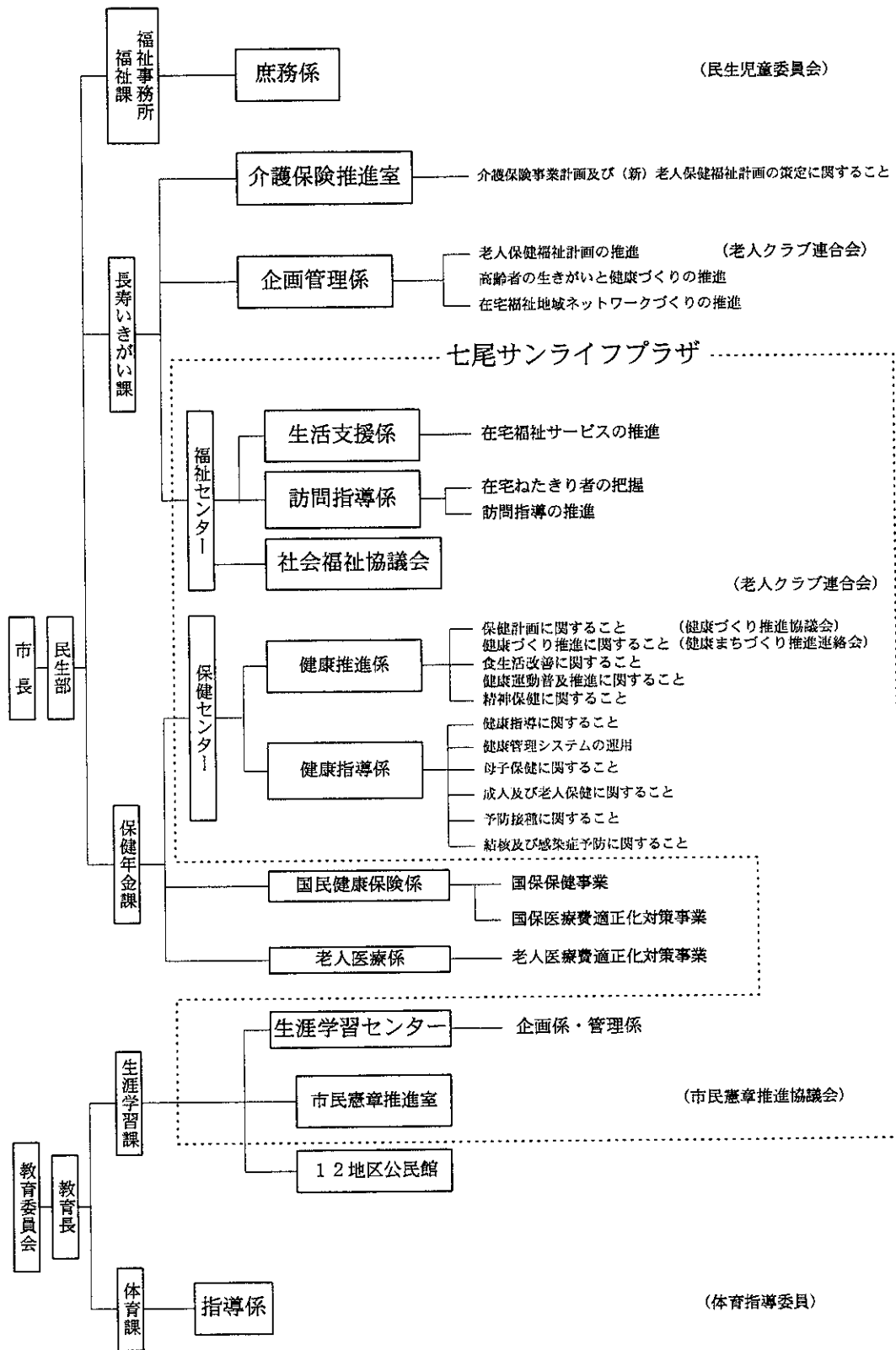


### 疾病別高額医療費の状況(老人)

疾患名	受診者数 (人)	医療費総額 (円)	市の総医療費に 占める割合(%)	1人あたりの医療費 (円/人)
精神障害	5	22,491,140	0.58%	4,498,228
腎透析	19	113,516,190	2.93%	5,974,536
終末期医療	26	141,436,901	3.66%	5,439,881
脳血管疾患	65	349,357,844	9.03%	5,374,736
虚血性心疾患	28	186,948,756	4.83%	6,676,741
悪性新生物	39	223,401,185	5.77%	5,728,236
結核	6	27,616,660	0.71%	4,602,777
その他	60	250,540,396	6.48%	5,010,808
計	248	1,315,309,072	34.00%	5,303,666
市全体計		3,868,819,005	100.00%	

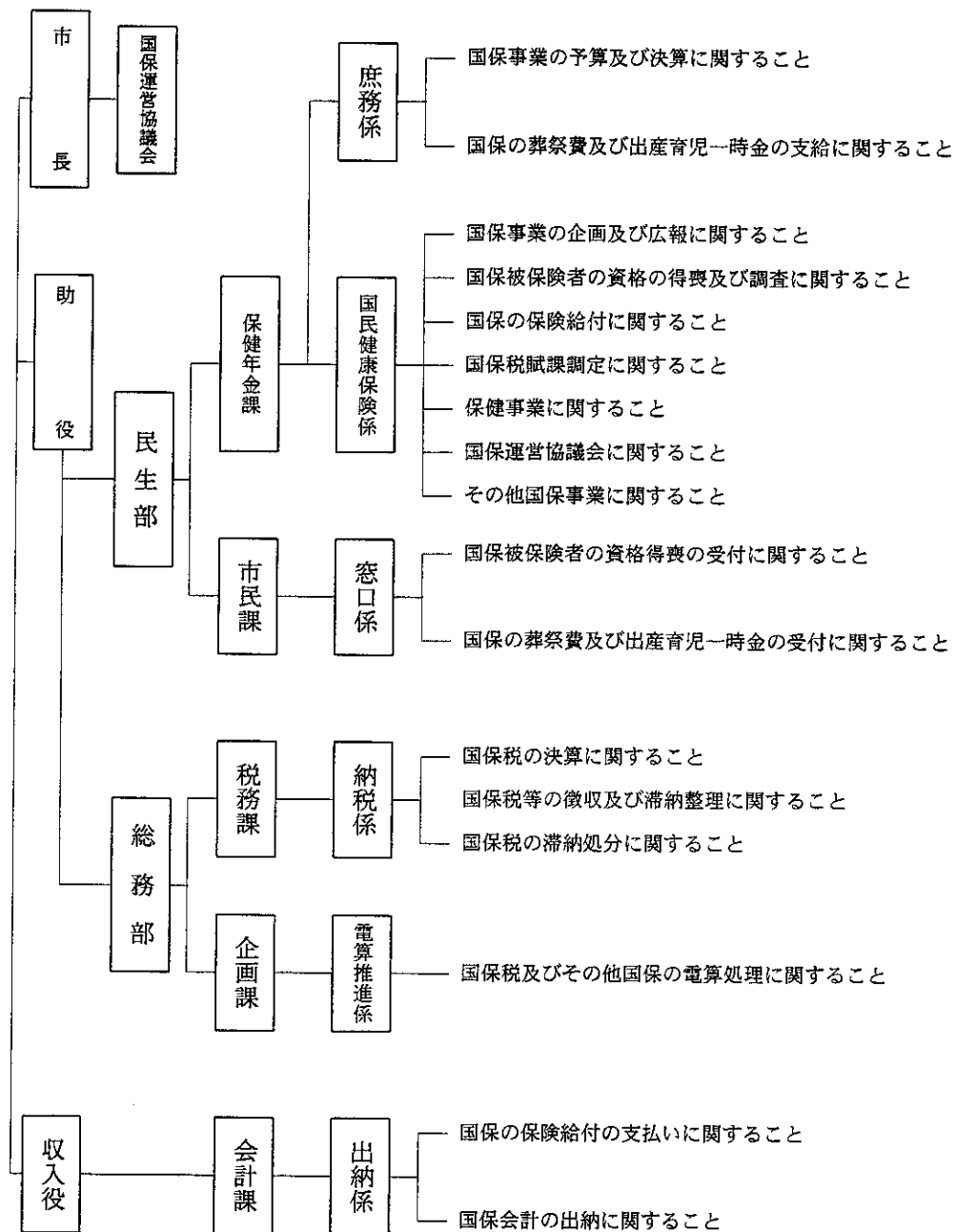
### 疾病別高額医療費の割合





# 国民健康保険の事務機構及び分掌

(平成11年4月1日改正)



◎平成11年度国民健康保険特別対策事業

区 分	事業名	事業費	事業概要
医療費適正化特別対策事業	安定計画作成及び推進に関する事業	千円 155	本事業を実施するにあたり、医療機関、他行政機関等の理解と強力が不可欠であるとともに、広くいろいろな角度からの意見を聞きながら進める必要があり、このため、安定化事業推進懇話会を設置する。また、事業の推進とより一層の効果을上げるため、安定化事業推進検討会を設置する。
	レセプト点検体制の充実・強化に関する事業	1,431	レセプトの内容点検の充実のため、事務処理体制の強化を図る。 (1)レセプト点検員(臨時)1名の増 (2)レセプト点検の外部委託の導入
	医療費分析に関する事業	543	国保医療の現状及び動向を把握し、医療費高騰の要因を分析し、今後の保健事業に展開する。 (1)国保レセプト(高額療養受診者…長期療養者)からの現状把握及び要因分析
	被保険者指導等の徹底に関する事業	4,229	医療費の動向を見ると悪性新生物に対する二次予防対策が急務であり、検診受診の徹底と医療費の実態の周知をはかる。老人医療費では、循環器系疾患の予防及び重症化の防止や社会的入院を減らすため在宅ケアの充実が迫られており、個別指導の徹底をはかる。 (1)がんの早期発見・早期治療を徹底するため、国保被保険者未受診者対策を実施する。 (2)国保被保険者の受けやすい検診体制づくり (3)循環器系疾患の予防及び重症化防止のため被保険者指導強化
	多受診・重複受診者訪問指導事業	2,687	被保険者の受診動向を把握し、多受診・重複受診行動を起こさせる要因をレセプト及び家庭訪問を通して多角的に分析し、好ましい受診行動を促すための事業を実施する。 (1)多受診・重複受診者訪問指導 (2)「かかりつけ医師」の普及啓発
合 計		9,045 (国庫 8,516)	

七尾市健康づくり関係スタッフのあゆみ(S53～H11)

健康づくり関係	昭和53年	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
健康づくり推進	78名	78名	78名	110名	147名	153名	188名	203名	211名	241名	248名
食生活改善推進		12名	31名	50名		75名	87名	104名	113名	119名	140名
市関係施設						←新庁舎落成		←七尾総合市民体育館完成			←七尾船大開学
保健行政	←保健年金課保健指導係 保健婦5名 看護婦3名	5名 (含主任1) 3名	5名 (含主任1) 3名	保健婦5名 3名 ←福祉課へ保健婦1名	←保健衛生課保健指導係 保健婦6名 (含係長1) 3名	6名 (含係長1) 3名	6名 (含係長1) 3名	6名 (含係長1) 2名 栄養士1名	6名 (含係長1) 2名 1名	6名 (含係長1) 2名 1名	6名 (含係長1) 2名 1名
健康づくり推進	309名	312名	312名	329名	338名	347名	351名	352名	351名	351名	348名
食生活改善推進	150名	142名	156名	175名	188名	222名	228名	239名	221名	215名	232名
健康運動普及推進	26名	51名	71名	100名	99名	99名	104名	110名	109名	106名	104名
母子保健推進			30名	42名	30名	33名	34名	34名	27名	27名	23名
老人保健推進			22名	26名	34名	39名	37名	42名	38名	37名	32名
市関係施設		←七尾武道館新築	←七尾サンライズプラザ保健センター完成	←アサヒサービスセンター完成	←保健衛生課保健センター完成	←ワンクハル七尾落成	←アオラーム七尾落成				
保健行政	←保健年金課保健指導係 保健婦6名 (含主任1) 看護婦2名 栄養士1名	6名 (含主任1) (係長1) 2名	6名 (含主任1) (係長1) 2名	6名 (含主任1) (係長1) 2名 (含保健婦1)	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士2名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名	保健婦1名 保健婦2名 保健婦2名 栄養士1名 臨時保健婦1名 臨時事務員1名



七尾市健康まちづくり推進員設置要綱

名称	七尾市健康まちづくり推進連絡会 (会員数664名) (延人数727人)	健康づくり推進員 (会員348名)	食生活改善推進員 (会員232名)	健康運動普及推進員 (会員92名)	母子保健推進員 (会員23名)	老人保健ヒジター (会員32名)	
設置	平成9年	昭和53年	昭和54年	平成5年	平成3年	平成3年	
任務	(1) 健康づくり関連事業活動の連絡推進会議 (2) 市民の健康ニーズの収集と行政への反映 (3) その他、健康づくりに必要な事項を所掌する	(1) 健康意識の高揚、増進運動の推進 (2) 栄養・運動・休養の健康づくり運動の展開、疾病予防活動への参加向上支援 (3) 各種療養、疾病予防活動のための生活環境づくり運動の展開 (4) 健康保持のための生活環境づくり運動の展開 (5) 関係団体との協力 (6) その他、健康づくりの推進に関すること	(1) 食生活を通じた健康意識の高揚、食料、増進運動の推進 (2) 栄養・運動・休養の健康づくり運動の推進 (3) 栄養、食生活改善地区組織活動の実施 (4) 保健意識づくりへの協力 (5) 市保健衛生行政への協力 (6) 関係団体との協力 (7) その他、健康づくりの推進に関すること	(1) 健康運動普及啓発と意識の高揚 (2) 各種健康づくり機器の活用 (3) 各種健康づくりイベントの普及啓発 (4) 地域での健康・体力づくりグループの育成 (5) 市保健衛生行政の実施する事業への協力 (6) 関係団体との協力 (7) その他、健康づくりの推進に関すること	(1) 母性及び乳幼児の保健に関する問題点の把握 (2) 母子保健に関する知識の普及 (3) 妊産婦・乳幼児の健康診査の定期的受診の勧奨 (4) 各種研修会への積極的参加 (5) 市母子保健事業への協力 (6) 関係団体との協力	(1) 老人の健康に関する問題点の把握 (2) 老人の健康意識の高揚、健康増進運動の推進 (3) 要介護老人への支援 (4) 各種研修会への積極的参加 (5) 市老人健康づくり事業への協力 (6) 関係団体との協力	
要件	(1) この会のメンバーを次の通りとする ①健康づくり推進員会 ②食生活改善推進協議会 ③健康運動普及推進協議会 ④老人保健ヒジター会 ⑤母子保健推進員会 (2) なお構成メンバーは必要により拡充することができるものとする	(1) 社会奉仕の精神に富み、地域で信頼感のある人 (2) 地域に住み、地域の事情をよく知っている人 (3) 保健活動に理解があり、積極的に活動できる人 (4) 家族などの理解が得られ、活動にある程度時間をもてる人	健康づくり推進員と同じ	(1) 社会奉仕の精神に富み、地域で信頼感のある人 (2) 地域に住み、地域の事情をよく知っている人 (3) 健康運動、健康づくり活動に理解があり、積極的に活動できる人	(1) 地域の助産婦、保健婦、看護婦、休母または母子保健に経験があり熱意のある人 (2) 社会奉仕の精神に富み、地域で信頼感のある人 (3) 母子保健活動に理解があり、積極的に活動に参加できる人	(1) 七尾保健所主催の「老人保健ヒジター育成講座」を終了した人の中から、七尾市が委嘱する	
選任任期	(1) この会の委員は任期を二年とし、存続する期間中に委員として委嘱される (2) 委員中より互選により、会長1名、副会長2名、書記1名、会計1名を選出し、会議の招集、運営の職務にあたるものとする	(1) 町会を単位とする町推進会上り50世帯に1名を自然に選任する(但し、町の事情により増員もできる) (2) 町会様面の協議を経て町会長より推薦される (3) 任期を2年とし、再任は妨げない (4) 七尾市が委嘱する(新たに推進員になられる方は20～65歳を目安とする)	(1) 食生活改善実践者基盤コース(40時間)を終了した者と (2) 推進員は市内12地区の指導推進員により各地区推進員を推薦する (3) 任期を2年とし、再任は妨げない (4) 推進員は七尾市が委嘱する	(1) 12地区公民館を通して推薦される (2) 研修講座(講義18単位、実習12単位、実習2単位)の修了者を七尾市が委嘱し登録される (3) 任期は、2年間とし、再登録により継続することができる	(1) 任期を2年とし、再任は妨げない (2) 推進員は、七尾市が委嘱する	(1) 任期を2年とし、再任は妨げない (2) 推進員は、七尾市が委嘱する	
理事の任命	(1) 地区健康まちづくり推進連絡会は、地区における事業の5団体(連携活動を進める場として、12地区毎におくる連絡会は、代表者(連絡会会長)をおおむね4名に必要なる定めは地区において定める	(1) 指導推進員には、健康づくり推進員会役員(地区推進員会代表)を任命する (2) 地域健康づくりに関する自主組織の育成と指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)	(1) 指導推進員には、地区健康運動普及推進員会代表を任命する (2) 地域健康づくりに関する自主組織の育成と指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)	(1) 指導推進員には、地区健康運動普及推進員会代表を任命する (2) 地域健康づくりに関する自主組織の育成と指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)	(1) 指導推進員には、七尾市母子保健推進員会の会長副会長を任命する (2) 母子保健推進員としての自主組織の育成と地域活動の指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)	(1) 指導推進員には、七尾市老人保健ヒジター会の会長副会長を任命する (2) 老人ヒジターとしての自主組織の育成と地域活動の指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)	(1) 指導推進員には、七尾市老人保健ヒジター会の会長副会長を任命する (2) 老人ヒジターとしての自主組織の育成と地域活動の指導にあたる (3) 任期は推進員の任期内とする(2年)

七尾市健康づくり関係スタッフのあゆみ(S53～S63)

事業年度	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>←第1次健康づくり事業</li> <li>←健康都市宣言(7月5日)</li> <li>←健康都市宣言塔の建立</li> <li>←健康づくり標語募集・ステッカー配布                             <ul style="list-style-type: none"> <li>←健康づくりシンボルマーク募集・作成</li> <li>←健康づくり旗作成</li> <li>←健康づくりポスター募集・表彰</li> <li>←40才検診用健康手帳の作成</li> </ul> </li> <li>←健康づくり推進協議会発足(S58年度まで)</li> <li>←石川県県民健康づくり推進員制度(七尾市78名養成)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←七尾市健康づくり推進員育成事業開始(市長の委嘱)</li> <li>←健康づくり推進員視察研修会(毎年継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←食生活改善推進員活動(基礎コースは保健所)</li> <li>←食生活改善推進員組織化</li> <li>←減塩運動推進ステッカー作成、配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←健康づくり推進公民館委託事業(モデル6地区のみ8万円→S54年から12地区に波及・6地区で6万他地区4万円)</li> <li>←健康づくり特集号発行(毎年発行)</li> <li>←小冊子「健康づくり」の全戸配布</li> <li>←健康都市宣言一周年記念トリム大会(S55年まで)</li> <li>←第1回健康づくり市民のつどい(毎年継続)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←健康菜園企画(実施S54年)</li> <li>←地区公民館ミニ健康展(御放・西湊・高階健康展)</li> <li>←地区公民館ミニ健康展(御放・東湊・西湊・和倉)</li> <li>←がん00作戦キャンペーン(毎年継続)</li> <li>←全地区ミニ健康展(毎年継続)</li> <li>←ジャンボカルタ作成</li> <li>←健康カルタ3500部作成&amp;親子カルタ大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←健康標語塔3塔建立</li> <li>←健康づくり推進員ユニホーム作成</li> <li>←七尾食生活改善推進協議会七尾支部(ななか会)結成(事務局・保健衛生課)</li> <li>←石川県老人保健ヒジター制度</li> <li>←12地区で5万円(S60年から一律4万円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>←県内4ヶ所の健康づくり推進員と相互交流会</li> </ul>			
関係老人1人当医療費順位								5位 ↓	12位 ↓	16位 ↓
関係一般1人当医療費順位								27位 ↑	19位 ↑	21位 ↓
一般健康づくり関係費									2,252千円	2,790千円
関係施設事業費									3,318千円	5,449千円
健康づくり関係費用総計									5,570千円	8,239千円
市関係施設									←新庁舎落成	←七尾総合市民体育館完成
										←七尾短大開学



# 国民健康保険保健事業に対する助成について

## 1. 助成対象事業

(平成11年度)

次にかかげる事業のいずれかに該当するものであること。

### (1) 健康づくり推進事業

- ①国保総合健康づくり推進事業
- ②①に準じた事業
- ③平成6年度からの継続事業
  - ア ヘルスパイオニアタウン事業 (パートI)
  - イ ヘルスパイオニアタウン事業 (パートII)
  - ウ ヘルスパイオニアタウン事業 (パートI、パートIIの二次分)
- ④中・高年被保険者参加型生きがい・健康づくり事業

### (2) 健康指導事業

- ①総合健康指導事業
- ②高齢者健康指導事業

### (3) 健康管理センター等健康管理事業

- ①健康管理センターによる健康管理事業
- ②歯科保健センターによる健康管理事業
- ③直営診療施設による健康管理事業
- ④受診者健康管理データベース事業

### (4) 総合データベース事業

### (5) 健康総合対策事業

### (6) 高齢者保健福祉支援事業

- ①直営診療施設等への在宅介護支援のためのセンター整備支援事業
- ②直営診療施設等への歯科保健センター整備支援事業
- ③直営診療施設等への総合相談窓口整備支援事業

### (7) 在宅療養のために必要な用具の貸付等事業